

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第48期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礪山 誠 二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良 一

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目12番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	23,270	24,458	25,189	28,259	29,555
経常利益 (百万円)	3,461	3,530	3,539	3,735	3,299
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,000	2,275	2,376	1,860	2,127
包括利益 (百万円)	4,055	899	2,148	2,661	1,822
純資産額 (百万円)	27,280	27,900	29,741	32,033	33,467
総資産額 (百万円)	136,036	140,912	144,444	148,523	169,417
1株当たり純資産額 (円)	1,208.86	1,229.58	1,305.42	1,404.63	1,466.83
1株当たり 当期純利益 (円)	133.31	100.95	105.03	82.00	93.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	19.7	20.5	21.5	19.7
自己資本利益率 (%)	11.8	8.3	8.3	6.1	6.5
株価収益率 (倍)	6.1	7.0	4.2	8.5	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,898	1,504	695	1,267	19,882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	947	431	441	2	81
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217	1,237	1,217	665	20,188
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,224	4,392	5,327	4,722	4,947
従業員数 (人)	146	151	152	152	159

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	22,742	23,268	23,595	26,672	27,991
経常利益 (百万円)	3,313	3,223	3,317	3,496	2,985
当期純利益 (百万円)	2,865	2,028	2,271	1,723	1,997
資本金 (百万円)	2,933	2,933	2,933	2,933	2,933
発行済株式総数 (株)	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374
純資産額 (百万円)	27,601	27,894	29,617	31,774	33,095
総資産額 (百万円)	134,248	134,820	138,735	142,763	163,586
1株当たり純資産額 (円)	1,225.62	1,235.35	1,306.56	1,399.75	1,456.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (5.00)	14.00 (7.00)	15.00 (7.00)	16.50 (7.50)	18.50 (8.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	127.35	90.00	100.41	75.97	87.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	20.7	21.3	22.3	20.2
自己資本利益率 (%)	11.1	7.3	7.9	5.6	6.2
株価収益率 (倍)	6.4	7.8	4.4	9.1	6.7
配当性向 (%)	11.0	15.6	14.9	21.7	21.0
従業員数 (人)	135	133	134	137	147
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	100.8 (115.9)	88.7 (110.0)	59.0 (99.6)	91.3 (141.5)	80.3 (144.3)
最高株価 (円)	1,210	824	708	776	707
最低株価 (円)	722	569	401	392	546

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 第44期の1株当たり配当額14円00銭には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当2円00銭を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2016年11月25日から2017年12月7日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月8日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1974年11月	商号をユニオンリース株式会社として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物付属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借
1979年5月	債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。
1979年8月	本社を福岡市博多区博多駅前二丁目5番19号に移転。
1980年10月	同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース株式会社から、株式会社九州リースサービスに変更。
1980年12月	北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月 全株式を売却)
1982年12月	営業貸付取引を本格的に開始。
1983年3月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号に移転。
1983年7月	債務保証業務の取扱を開始。
1984年8月	不動産業務を開始。
1987年1月	香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.) CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算)
1988年11月	福岡証券取引所に上場。
1989年4月	米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算)
1993年7月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号に移転。
1999年8月	(株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社)
2002年6月	自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。
2002年7月	生命保険の募集業務を開始。
2004年6月	執行役員制度を導入。
2005年10月	(株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併)
2005年11月	(株)K L 合人社を設立。(現 連結子会社)
2006年4月	(株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。
2006年7月	(株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併)
2007年7月	(株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併)
2008年12月	鹿児島支店を閉鎖。
2009年9月	(株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却)
2014年12月	長崎支店を開設。
2016年7月	T u b e(株)の株式を取得。(2021年6月全株式を売却)
2016年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。

年月	沿革
2017年 4月	キューディーアセット(株)の株式を取得。(現 連結子会社)
2017年 5月	東京支店を開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年 1月	(株)ケイエルエス信用保証を設立。(現 連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
	(株)ケイ・エル・アイ及びキューディーアセット(株)を完全子会社化。
2022年 5月	(株)西日本フィナンシャルホールディングスと資本・業務提携契約を締結。 当社の不動産事業等の一部事業を吸収分割の方法により(株)ケイ・エル・アイへ承継することを決議し、吸収分割契約を締結。

3 【事業の内容】

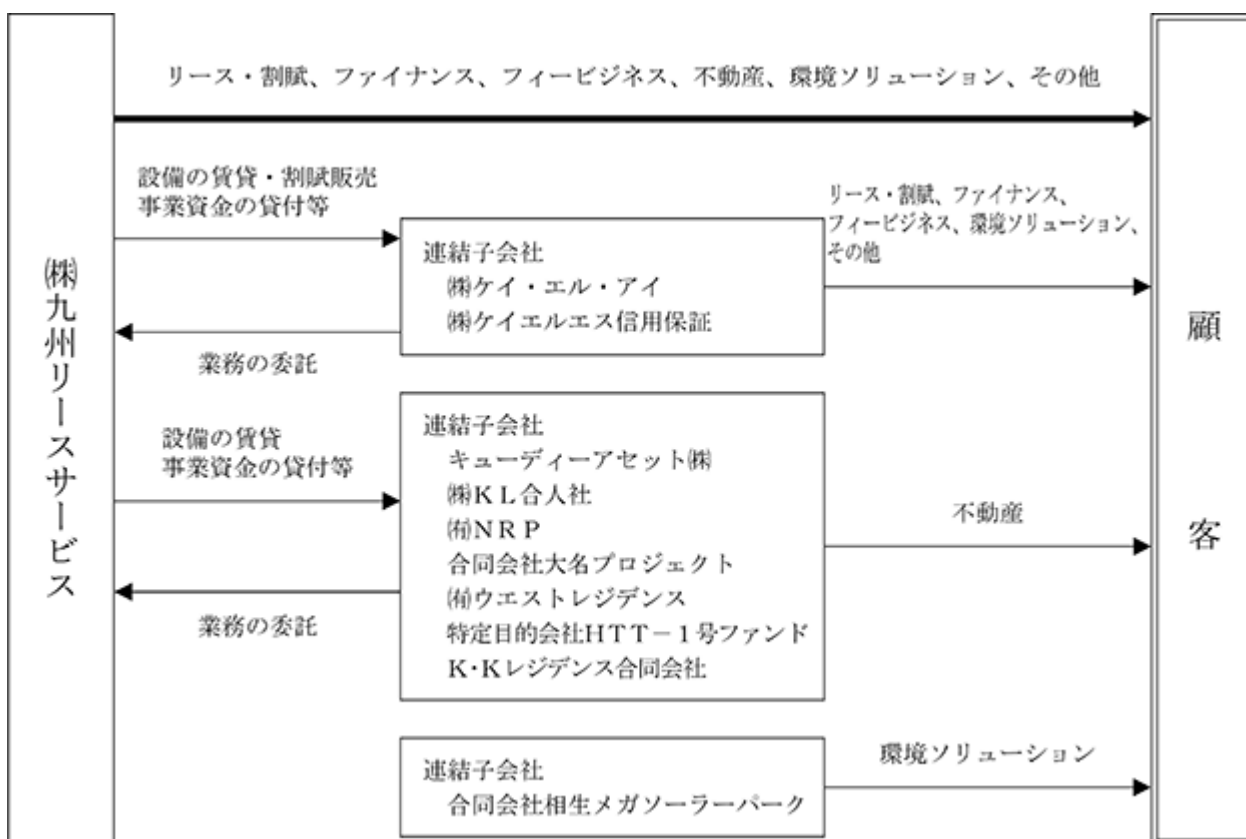
当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売（リース・割賦）、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等（ファイナンス）、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資（不動産）、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等（フィービジネス）、売電事業及びLEDレンタル事業（環境ソリューション）、物品販売等（その他）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用会社であったTube(株)は保有株式の全てを売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

会社名	セグメントの名称					
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	その他
(株)九州リースサービス(当社)						
連結子会社(10社) (株)ケイ・エル・アイ (株)ケイエルエス信用保証 キューディーアセット(株) (株)KL合人社 合同会社相生メガソーラーパーク (有)NRP他4社						

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ (注)5	福岡市博多区	80	リース・割賦、フィー ビジネス、環境ソ リューション、その他	90.0	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……5名
㈱ケイエス信用保証	福岡市博多区	60	ファイナンス	95.0 (5.0)	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……4名
キューディーアセット㈱ (注)5	福岡市博多区	55	不動産	80.0	当社より土地の賃貸及び事 業資金の貸付を行ってあり ます。 役員の兼任……3名
㈱KL合人社	福岡市博多区	10	不動産	51.0	役員の兼任……2名
合同会社相生メガソーラー パーク	東京都千代田区	0	環境ソリューション	-	当社より匿名組合出資を 行っております。
(有)NR P	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
合同会社大名プロジェクト	福岡市博多区	0	不動産	-	当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。
(有)ウエストレジデンス	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。
特定目的会社HTT-1号 ファンド	東京都千代田区	220	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
K・Kレジデンス合同会社	福岡市博多区	1	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。

(注) 1 上記子会社は特定子会社に該当しません。

2 各連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、
主要な損益情報等の記載は省略しております。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有であります。

4 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 2022年4月25日に議決権の所有割合は100%となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	134
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	25
合計	159

(注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
147	41.5	13.8	6,213,549

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	122
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	25
合計	147

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

< 共存共栄 >

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

< 地域貢献 >

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来48年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、経済・社会活動に多大な影響を及ぼしました。国内では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展する一方で、感染力が強い変異株の感染拡大により、断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されたことで個人消費や生産活動が弱含みで推移するなど、国内景気は厳しい状況が続きました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により、国内景気は持ち直しの動きを見せつつありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として収束の時期が見とおせないほか、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、米国でのインフレ懸念に伴う金利上昇、それらを要因とした急激な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」への取組み

このような環境の下、当社グループは、2021年4月から「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」を基本方針とする中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）をスタートさせました。

< 事業基盤の拡充 >

基本方針「事業基盤の拡充」の重点戦略として「環境関連分野への取組強化」「コア事業の更なる深化」「新たな事業領域への挑戦」「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」を掲げ、各施策に取り組んでおります。

2024年3月末に環境関連の営業資産残高を240億円（2021年3月末比140%）とする目標を掲げ、格付機関から非常に積極的な目標であると同時に環境や社会にポジティブなインパクトをもたらすとの外部評価を得るとともに、2021年9月には当該環境関連営業資産の残高目標を「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」として定め、その達成度合いに応じて金融機関との間で借入金利を変動させるインセンティブを設定した「サステナビリティ・リンク・ローン」による資金調達を九州の企業で初めて行いました。また、2021年10月には石炭や石油と比べ環境負荷の低い液化天然ガス（LNG）を主燃料とするLNG運搬船などを主な投資対象とする船舶投資ファンドに対する出資契約を締結しました。当社は、環境関連ビジネスの拡大を通じて、九州を中心に地域の企業の脱炭素化に向けた取組みや環境負荷低減の活動を支援するとともに、地域経済の発展と持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。

<企業態勢の高度化>

基本方針「企業態勢の高度化」の重点戦略として「業務フロー・リソース改革」「ガバナンス態勢の強化」「人材の育成（人材 人財）」を掲げ、各施策に取り組んでおります。

「業務フロー・リソース改革」の一環として、お取引先へ交付する請求書の電子化を実現するとともに、各種契約書の電子化にも着手しております。「ガバナンス態勢の強化」に関しましては、2021年6月11日に改訂された株式会社東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に照らし、当社における課題の洗い出しと必要なガバナンス態勢の整備に努めました。また、中核人材の登用等における多様性の確保を図るべく、女性の管理職及び中途採用者の管理職への登用目標を定めるとともに、2021年12月28日付の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示いたしました。

当社は、2021年11月25日付でお知らせしていたしました株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本FH」）との間で資本・業務提携の実現を目指し協議・検討を進める「資本・業務提携に関する基本合意」に基づき、2022年5月12日に資本・業務提携に関する契約を締結しました。本契約の締結に伴い、当社は2022年10月中を目途に西日本FHの持分法適用会社となり、主要地盤を同じくする両社が一層連携を深め、お客さまのニーズに対してより幅広いソリューションを提供し、地域のサステナビリティ、ひいては、両社の企業価値の向上につなげることを企図したものです。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」において、最終年度（2024年3月期）に目標とする経営指標及び2022年3月期の実績は次のとおりです。

連結	2022年3月期 実績	2024年3月期 目標
営業利益	32億円	40億円
営業資産	1,562億円	1,660億円

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM&Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に取り組むことで、最終年度の目標値の達成を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、お取引先が設備投資をする際の資金調達手段の1つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として収束の時期が見通せないほか、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、米国でのインフレ懸念に伴う金利上昇、それらを要因とした急激な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状況が続いていることから、国内外の景気動向を注視するとともに、より一層、お取引先の業況や金融市場・不動産市況の動向の把握に努め、「信用リスク」や「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組みます。

(2) 信用リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、お取引先に対する中長期与信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、お取引先の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的にお取引先の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化などお取引先の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金使途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的の評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、お取引先が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入し、契約期間を通じてお取引先に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちにリース料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

従いまして、今後市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、米国でのインフレ懸念に伴う金利上昇など市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで資産と借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、市場金利変動リスクを管理しております。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産9,490百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産26,545百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、保有資産の入れ替えを促進するなどにより、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないように、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、定期的な勉強会の開催や毎月発信するコンプライアンス通信による情報提供などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

法令等	免許等	有効期限	取消条項
貸金業法	貸金業者登録 福岡財務支局長(13)第00032号	2020年6月27日から 2023年6月27日まで	貸金業法 第24条の六の四 第24条の六の五
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 福岡県知事(10)第8444号	2021年4月20日から 2026年4月19日まで	宅地建物取引業法 第66条

(7) 為替変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、海外の航空会社向けの航空機リース取引などで外貨建の案件を一部取り扱っております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

ロシアのウクライナ侵攻を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、米国でのインフレ懸念に伴う金利上昇などを要因として急激に円安へ進行している為替相場を注視するとともに、為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、外貨建資産の圧縮や先物予約の活用などにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) 感染症によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

感染症によるリスクは、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という形で顕在化しています。ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に一定の効果が見られる中、国外を中心に経済・社会活動が徐々に回復の兆しを見せる一方で、変異ウイルスが猛威を振るうなど、経済・社会活動の先行きは未だ不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済構造や行動様式を大きく変化させています。社会経済構造や行動様式の変化は、業績回復やビジネスモデルの変革に取り組まれるお取引先へのリースや営業貸付、信用保証取引などを通じたサポートにより、当社グループの業容拡大の一因となる一方、今後も景気低迷が続くことによりリース設備投資額が大幅に減少した場合や、お取引先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増し又は固定資産の回収可能価額の下落による減損処理を余儀なくされた場合などには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に限らず、新型インフルエンザなどの感染症の大流行によって、当社グループの役職員の感染者が増加し、当社グループの業務継続に支障をきたした場合にも、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

感染症によるリスクは、「景気変動によるリスク」や「信用リスク」「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」など多岐にわたってリスクが顕在化することが予想されます。感染症によるリスクへの対応は、顕在化が予想されるそれぞれのリスクに応じた対応策を実践することによって、経営成績等に与える影響を抑制してまいります。

また、当社グループでは、感染拡大を防止するため、毎朝の体温測定やマスクの着用、手指消毒などを徹底しております。

(9) その他のリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、使用しているコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステムリスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましても、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、経済・社会活動に多大な影響を及ぼしました。

国内では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展する一方で、感染力が強い変異株の感染拡大により、断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されたことで個人消費や生産活動が弱含みで推移するなど、国内景気は厳しい状況が続きました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されると、国内景気は持ち直しの動きを見せつつありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として収束の時期が見とおせないほか、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、米国でのインフレ懸念に伴う金利上昇、それらを要因とした急激な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、2021年4月から「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」を基本方針とする中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）をスタートさせました。本計画の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM&Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ1,295百万円増加し29,555百万円（前期比4.6%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ342百万円減少し3,250百万円（前期比9.5%減）、経常利益は前連結会計年度に比べ436百万円減少し3,299百万円（前期比11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ267百万円増加し2,127百万円（前期比14.4%増）となりました。また、環境関連ビジネス向けを中心に、積極的な営業活動を行った結果、営業資産残高は20,071百万円増加し156,280百万円（前期末比14.7%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ20,893百万円増加し169,417百万円（前期末比14.1%増）となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加3,728百万円、割賦債権の増加2,806百万円、営業貸付金の増加5,078百万円、賃貸資産（航空機）の増加5,796百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ19,459百万円増加し135,950百万円（前期末比16.7%増）となりました。これは主に借入金の増加20,880百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,433百万円増加し33,467百万円（前期末比4.5%増）となりました。これは主に利益剰余金の増加1,746百万円などであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ751百万円増加し17,283百万円（前期比4.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ178百万円減少し1,132百万円（前期比13.6%減）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ236百万円増加し1,667百万円（前期比16.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ94百万円増加し927百万円（前期比11.3%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ244百万円増加し9,171百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ224百万円減少し1,487百万円（前期比13.1%減）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ3百万円増加し399百万円（前期比0.9%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ5百万円減少し146百万円（前期比3.7%減）となりました。

環境ソリューション

売上高は前連結会計年度に比べ71百万円増加し1,000百万円（前期比7.7%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ0百万円増加し88百万円（前期比1.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ224百万円増加し4,947百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは19,882百万円の資金流出（前連結会計年度は1,267百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,194百万円、減価償却費1,144百万円などによるものであり、主な減少要因は、賃貸資産の取得による支出6,994百万円、営業貸付金の増加5,078百万円、販売用不動産の増加1,827百万円、リース債権及びリース投資資産の増加3,938百万円、割賦債権の増加2,910百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは81百万円の資金流出（前連結会計年度は2百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入111百万円などによるものであり、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出171百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは20,188百万円の資金流入（前連結会計年度は665百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、長期・短期借入金の純増減額（収入）20,880百万円によるものであり、主な減少要因は、配当金の支払額403百万円、リース債務の返済による支出172百万円、社債の償還による支出100百万円などによるものであります。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦		
情報・事務用機器	2,486	19.2
産業・土木・建設機械	2,644	25.1
その他	13,851	48.8
ファイナンス・リース計	18,982	19.2
オペレーティング・リース	5,807	-
リース計	24,790	55.7
割賦販売	11,560	17.4
リース・割賦計	36,350	41.1
ファイナンス	19,022	21.4
不動産		
オペレーティング・リース	1,174	6.8
その他	8,133	52.3
不動産計	9,308	44.5
環境ソリューション	560	3.4
合計	65,241	34.6

- (注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。
- 2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	ファイナンス・リース	49,420	36.3	53,213	34.0
	オペレーティング・リース	2,003	1.5	7,625	4.9
	リース計	51,423	37.8	60,838	38.9
	割賦販売	17,713	13.0	20,520	13.1
	リース・割賦計	69,137	50.8	81,359	52.0
ファイナンス		27,375	20.1	32,453	20.8
不動産	オペレーティング・リース	26,371	19.3	26,545	17.0
	その他	8,677	6.4	11,247	7.2
	不動産計	35,048	25.7	37,792	24.2
環境ソリューション		4,647	3.4	4,675	3.0
合計		136,208	100.0	156,280	100.0

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	14,766	-	-	-	-
オペレーティング・リース	1,320	-	-	-	-
割賦販売	445	-	-	-	-
リース・割賦計	16,531	14,089	2,441	269	2,172
ファイナンス	1,431	57	1,374	79	1,294
不動産	8,926	6,698	2,228	172	2,056
フィービジネス	395	6	388	-	388
環境ソリューション	929	653	275	91	184
その他	45	51	5	-	5
合計	28,259	21,556	6,703	612	6,091

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	15,696	-	-	-	-
オペレーティング・リース	1,073	-	-	-	-
割賦販売	513	-	-	-	-
リース・割賦計	17,283	14,931	2,352	261	2,090
ファイナンス	1,667	39	1,627	100	1,527
不動産	9,171	7,221	1,949	158	1,790
フィービジネス	399	8	390	-	390
環境ソリューション	1,000	724	276	85	190
その他	34	56	22	-	22
合計	29,555	22,981	6,573	605	5,967

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

売上高

新規契約高が堅調に推移したことによるリース・割賦事業の増収及び営業資産の積み上げに伴うファイナンス事業の増収等、各セグメントにおいて概ね計画通りに推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ1,295百万円増加し29,555百万円(前期比4.6%増)となりました。

売上総利益、営業利益、経常利益

売上総利益は、不動産売却益の減少により前連結会計年度に比べ123百万円減少し5,967百万円(前期比2.0%減)となりました。販売費及び一般管理費は、顧客の業績悪化に備えた貸倒引当金の積み増しなどにより、前連結会計年度に比べ218百万円増加し2,717百万円(前期比8.8%増)となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ342百万円減少し3,250百万円(前期比9.5%減)となりました。

経常利益は、前期に計上されていた投資有価証券売却益の減少などにより、前連結会計年度に比べ436百万円減少し3,299百万円(前期比11.7%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ267百万円増加し2,127百万円(前期比14.4%増)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

商業用設備などを中心に新規取扱高が好調に推移したことによりリース料収入は増加したものの、顧客の業績悪化に備えた貸倒引当金の積み増しなどにより、売上高は17,283百万円(前期比4.5%増)、営業利益は1,132百万円(前期比13.6%減)となりました。

営業資産残高はファイナンス・リース資産が増加し81,359百万円(前期末比17.7%増)となりました。

ファイナンス

環境関連ビジネス向けの取組増加などによる営業資産の積み上げに伴い、利息収入等が増収となり、売上高は1,667百万円(前期比16.5%増)、営業利益は927百万円(前期比11.3%増)となりました。

営業資産残高は、32,453百万円(前期末比18.6%増)となりました。

不動産

賃貸収入の増加などにより、売上高は9,171百万円(前期比2.7%増)となりましたが、前期に売却した大口不動産の反動による不動産売却益の減少により、営業利益は1,487百万円(前期比13.1%減)となりました。

営業資産残高は37,792百万円(前期末比7.8%増)となりました。

フィービジネス

損害保険代理店収入及び自動車関連の手数料収入などが概ね計画通りに推移したことにより、売上高は399百万円(前期比0.9%増)、管理費用の増加により営業利益は146百万円(前期比3.7%減)となりました。

環境ソリューション

前連結会計年度に取得した太陽光発電所の収益貢献に加えて、LED照明などの環境関連機器の販売が増収となり、売上高は1,000百万円（前期比7.7%増）、売電事業における減価償却費の減少により営業利益は88百万円（前期比1.1%増）となりました。

営業資産残高は新たに2物件の太陽光発電所を取得したことにより4,675百万円（前期末比0.6%増）となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標と2022年3月期の実績につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画で目標とする経営指標の2022年3月期の実績

連結	2022年3月期 実績	2024年3月期 目標	進捗率
営業利益	32億円	40億円	80.0%
営業資産	1,562億円	1,660億円	94.1%

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）の最終年度の目標値の達成を目指し、本計画の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM&Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に積極的に取り組み、計画初年度において順調な実績を計上しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としております。

借入金残高は営業資産の増加に伴い、前連結会計年度末に比べ20,880百万円増加し116,879百万円（前期末比21.8%増）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ20,299百万円増加し120,996百万円（前期末比20.2%増）となりました。

当社グループは、引き続き資金調達の安定性確保と多様化並びに調達コストの削減に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ224百万円増加し4,947百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2022年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	143	100.00	40,008	100.00	3.39
合計	143	100.00	40,008	100.00	3.39

b. 資金調達内訳

2022年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	115,029	0.49
その他	615	1.50
社債・CP	100	0.66
合計	115,645	0.50
自己資本	33,360	-
資本金・出資額	2,933	-

c. 業種別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	-	-	-	-
建設業	2	3.33	335	0.84
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.33	4,940	12.35
運輸・通信業	1	1.67	95	0.24
卸売・小売業、飲食店	2	3.33	215	0.54
金融・保険業	1	1.67	435	1.09
不動産業	32	53.34	26,433	66.07
サービス業	20	33.33	7,552	18.87
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	60	100.00	40,008	100.00

d. 担保別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	3,575	8.94
うち株式	-	-
債権	1,379	3.45
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	27,871	69.66
財団	-	-
その他	7,160	17.90
計	39,987	99.95
保証	-	-
無担保	21	0.05
合計	40,008	100.00

e. 期間別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	26	18.18	5,761	14.40
1年超 5年以下	80	55.94	22,294	55.72
5年超 10年以下	23	16.08	5,321	13.30
10年超 15年以下	6	4.20	5,039	12.60
15年超 20年以下	4	2.80	376	0.94
20年超 25年以下	2	1.40	1,165	2.91
25年超	2	1.40	50	0.13
合計	143	100.00	40,008	100.00
一件当たり平均期間				4.86年

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	22,194	55.48
1年超 5年以下	11,723	29.30
5年超 10年以下	6,078	15.19
10年超	12	0.03
合計	40,008	100.00

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本FH」）との間で資本・業務提携の実現を目指し協議・検討を進める「資本・業務提携に関する基本合意」（2021年11月25日付）に基づき、2022年5月12日に資本・業務提携に関する契約を締結しました。本契約の締結に伴い、当社は2022年10月中を目途に西日本FHの持分法適用会社となります。これは、主要地盤を同じくする両社が一層連携を深め、お客さまのニーズに対してより幅広いソリューションを提供し、地域のサステナビリティ、ひいては、両社の企業価値の向上につなげることを企図したものです。

また、当社が西日本FHの持分法適用会社となるにあたっては、銀行法上、銀行持株会社が議決権の15%を超えて出資する会社が営むことができない事業を当社から切り離す必要があることから、当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の不動産事業等の一部事業を吸収分割の方法により当社の100%子会社である株式会社ケイ・エル・アイへ承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	5,807
リース・割賦計	5,807
不動産	
オペレーティング・リース資産	1,174
不動産計	1,174
合計	6,982

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	6
リース・割賦計	6
不動産	
オペレーティング・リース資産	12
不動産計	12
合計	18

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	7,625
リース・割賦計	7,625
不動産	
オペレーティング・リース資産	26,545
不動産計	26,545
合計	34,171

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

区分		投資予定金額(百万円)	資金調達方法
不動産	オペレーティング・リース資産	3,300	自己資金等

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	433

なお、当連結会計年度において重要な資産の売却・除却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	3,859

(3) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具備品	土地 (面積 ^{m²})	
本社ビル (福岡市博多区)	リース・割賦、 ファイナンス、 不動産、フィー ビジネス、環境ソ リューション	営業用設備	303	2	31	174 (191.46)	111
北九州支店 (北九州市小倉北区)			1	-	1	-	11
その他			9	-	5	-	25
社宅他 (福岡市西区)		その他設備	28	-	-	97 (1,355.10)	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月15日(注)	2,191	25,952	-	2,933	-	819

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	14	257	29	92	26,068	26,479	-
所有株式数(単元)	-	62,978	391	103,297	3,222	116	89,443	259,447	7,674
所有株式数の割合(%)	-	24.28	0.15	39.81	1.24	0.05	34.47	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式10,351単元が含まれております。
 なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,304株は、「個人その他」に21,903単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号	3,883	16.34
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,600	6.73
株式会社シティアスコム	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目2番22号	1,515	6.38
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,155	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,099	4.63
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,035	4.36
株式会社平興産	福岡県小郡市祇園1丁目13番10号	805	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	804	3.38
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号	636	2.68
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	600	2.53
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎県宮崎市広島2丁目1番31号	600	2.53
計	-	13,733	57.8

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,304株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口) | 1,099,000株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 1,035,100株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 804,200株 |
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,035,100株(4.36%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,754,400	237,544	-
単元未満株式	普通株式 7,674	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,952,374	-	-
総株主の議決権	-	237,544	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,035,100株(議決権の数10,351個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 四丁目3番18号	2,190,300	-	2,190,300	8.44
計	-	2,190,300	-	2,190,300	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,035,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

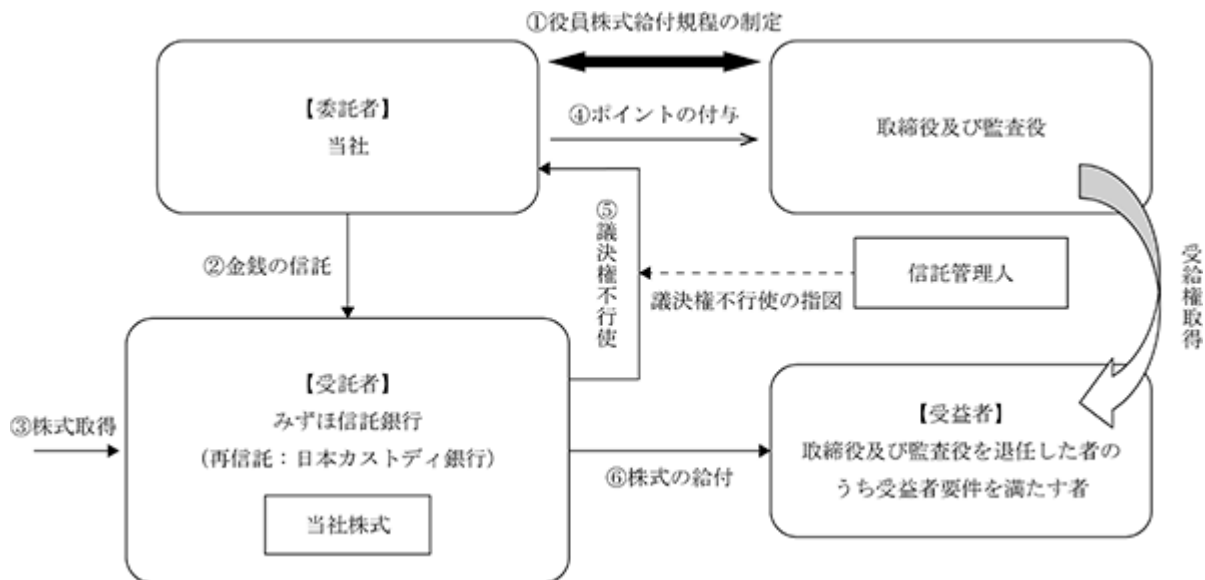
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除きます)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。

BBT信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。

BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（BBT）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

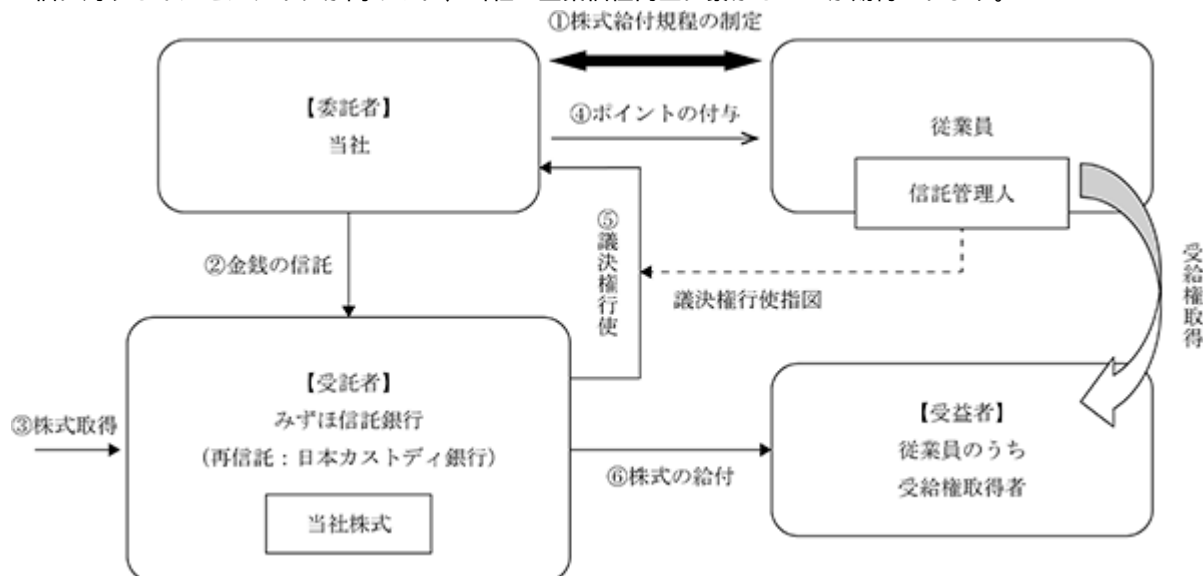
取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：従業員の中から選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1, 2	2,190,304	-	2,190,304	-

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,035,100株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき2円増配の10円50銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

これにより、中間配当を含めて、年間の配当金は普通株式1株につき18円50銭となります。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会(注)1	190	8.00
2022年5月12日 取締役会(注)2	249	10.50

(注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,035,100株に対する配当金8百万円が含まれております。

2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,035,100株に対する配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

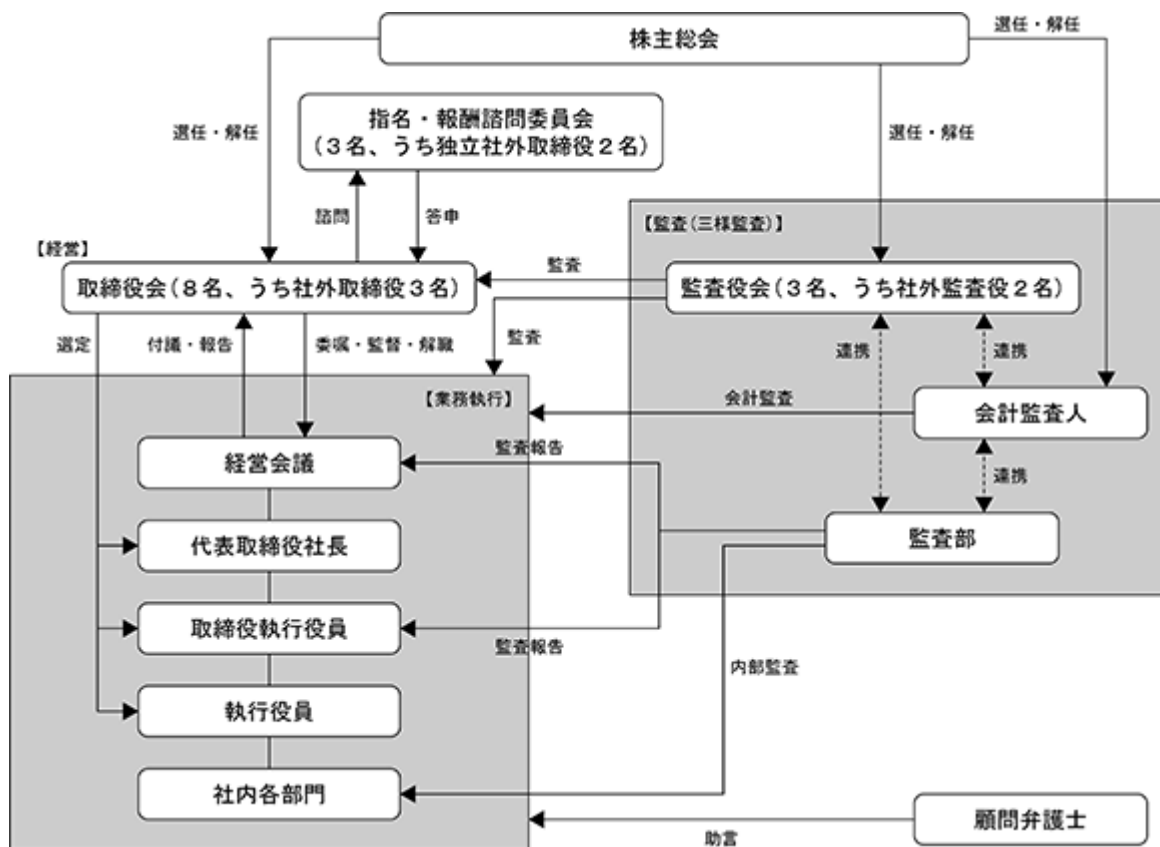
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さまとの共存共栄：共存共栄」および「地域に根差し、地域に貢献する：地域貢献」の経営の基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆さまを始め、お客さま、お取引先および地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼される経営を目指すことを目的としております。

この目的達成のために、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が認識し、常に変化する社会環境および経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と考え、経営管理体制の整備ならびに強化を図ることを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の概要

・取締役会

当社の業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、8名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役とし、月1回(定例)及びその他必要に際し(臨時)開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取り組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

・経営会議

取締役会の下部組織として常勤取締役によって構成され、原則毎週1回及びその他必要に際し(臨時)開催しております。経営会議は、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を行っております。

・指名・報酬諮問委員会

経営陣の指名及び報酬における客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性のある諮問委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の選解任、代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬体系等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当委員会で協議・答申を行います。

上記の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	礪山 誠二				
取締役専務執行役員	檜垣 亮介				
取締役常務執行役員	石原 隆				
取締役常務執行役員	黒瀬 健男				
取締役上席執行役員	野中 康平				
社外取締役	柴田 暢雄				
社外取締役	眞鍋 博俊				
社外取締役	矢崎 精二				
常勤監査役	阿部 浩一				
社外監査役	山本 智子				
社外監査役	小原 千尚				

(注) 議長・委員長、 構成員、 オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を運営するにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、会社法第362条及び同施行規則第100条の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議し、これを有効かつ適切に運用しております。

ア．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (イ) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (ウ) 監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (エ) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書取扱規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (イ) 「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- (イ) 新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- (ウ) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (イ) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (ウ) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (エ) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

オ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (イ) 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (ウ) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
 - (イ) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
 - (ウ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- キ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
 - (イ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
 - (ウ) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ク．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (イ) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ケ．監査役が職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- コ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (イ) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - (イ) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

ア．取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

イ．コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を毎期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会(3か月に1回開催)へ報告しました。また、全役職員を対象に各部門でコンプライアンスに関する勉強会(10回)や研修(3回)を実施するとともに、コンプライアンス自己点検やコンプライアンス理解度確認テストを通じて、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

ウ．リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログ

ラム」を毎期策定し、その進捗状況をリスク管理委員会（3か月に1回開催）でモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めました。また、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、電子メールを介したコンピューターウイルスの危険性や情報漏洩対策の徹底などの啓蒙活動を行いました。併せて、当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、2020年3月に設置した新型コロナウイルス対策本部主導により、当社グループのお取引先及び役職員とその家族の安全を最優先に、感染拡大防止の徹底に努めました。

エ．監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

オ．内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

カ．財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

b．リスク管理体制の状況

当社の業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の様々なリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することによって、当社の内部統制の確保と収益性の向上を図ることを目的として定めた「リスク管理基本規程」をリスク管理の最上位の規程と位置付け、基本規程に基づいてリスクカテゴリー毎に管理規程を制定し、リスク管理統括部署である総合企画部が中心となってリスク管理を実践しております。

また、リスク管理の遂行にあたっての協議・評価機関としてリスク管理委員会を設置し、当委員会において、リスク管理の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を毎期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、会計監査人、並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

d．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f . 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	礪山 誠二	1951年6月22日生	1975年4月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2015年9月 2016年10月 2018年6月 2019年6月 2019年12月	(株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 (株)西日本シティ銀行常務取締役福岡地区副本部長 同行専務取締役福岡地区副本部長 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区副本部長 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 福岡商工会議所会頭 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長(現任) 日本放送協会経営委員会委員(現任)	(注)3	18,900
取締役専務執行役員 総合企画部担当兼 人事部担当兼 総務部担当兼 経理部担当兼 監査部担当	檜垣 亮介	1961年1月1日生	1984年4月 2005年8月 2011年6月 2015年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長兼フィジネス事業部担当兼経営戦略部担当 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 当社取締役専務執行役員総合企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼経理部担当兼監査部担当(現任)	(注)3	20,200
取締役常務執行役員 アライアンス営業部 担当兼 不動産営業部担当兼 財務部担当兼 審査部担当兼 法務管理部担当	石原 隆	1959年3月3日生	1982年4月 2003年6月 2009年5月 2013年6月 2014年5月 2016年6月 2020年6月 2022年6月	(株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 同行煙浜支店長 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 同行執行役員地域振興部長 同行常務執行役員地域振興部長 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼営業企画部担当兼営業開発部担当兼営業開発部長 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼不動産営業部担当兼財務部担当兼審査部担当兼法務管理部担当(現任)	(注)3	8,100
取締役常務執行役員 リース営業部担当兼 自動車営業部担当兼 保険営業部担当兼 営業店統括担当兼 IT企画部担当兼 事務部担当	黒瀬 健男	1963年10月8日生	1986年4月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2017年4月 2018年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当兼営業店統括担当兼IT企画部担当兼事務部担当(現任)	(注)3	17,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 ファイナンス営業部 担当兼 関連事業部担当兼 営業企画部担当兼 営業開発部担当	野中康平	1967年3月5日生	1990年4月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2022年6月	当社入社 当社執行役員ファイナンス営業部長 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼関連事業部担当兼営業企画部担当兼営業開発部担当(現任)	(注)3	19,900
取締役	柴田暢雄	1946年11月12日生	1969年4月 1995年3月 1999年3月 2004年4月 2005年1月 2009年3月 2012年6月 2015年3月 2016年3月 2018年6月	日米コカ・コーラボトリング(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役社長 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))取締役 当社取締役(現任) コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役副社長 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事(現任) 福岡商工会議所副会頭	(注)3	2,000
取締役	眞鍋博俊	1950年10月11日生	1974年4月 1976年3月 1978年2月 1984年2月 1992年2月 1996年2月 2014年2月 2015年6月 2020年11月	住友商事(株)入社 (株)博運社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長(現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長(現任) 福岡商工会議所副会頭(現任) (株)博運社ホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)3	9,300
取締役	矢崎精二	1951年1月25日生	1974年4月 2002年2月 2005年7月 2008年11月 2010年3月 2011年1月 2011年3月 2013年3月 2018年6月	ロイヤル(株)(現ロイヤルホールディングス(株))入社 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 ロイヤル空港レストラン(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))代表取締役社長 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニープレジデント 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿部 浩一	1960年3月30日生	1983年4月 1994年10月 2003年4月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社大分支店長 当社フィービジネス部長 ㈱ケイ・エル・アイ代表取締役社長 当社執行役員人事総務部長 当社上席執行役員人事総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	22,500
監査役	山本 智子	1954年1月1日生	1981年4月 1984年1月 1995年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2022年6月	弁護士登録 坂口法律事務所入所 坂口・山本法律事務所設立 山本法律事務所開設 共同代表 当社監査役(現任) OCHIホールディングス㈱取締役(2022年6月退任) TMI 総合法律事務所弁護士(現任) OCHIホールディングス㈱取締役監査等委員(現任)	(注)4	
監査役	小原 千尚	1973年11月20日生	1997年4月 2004年1月 2007年10月 2013年6月 2015年2月 2015年12月 2017年6月 2020年6月 2021年6月	㈱日本興業銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ)入行 ㈱福岡リアルティ入社 同社投資部長 同社企画部長 福岡地所㈱出向 同社社長室長 同社執行役員兼社長室長 同社常務執行役員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						118,100

- (注) 1 取締役柴田暢雄、眞鍋博俊及び矢崎精二の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山本智子及び小原千尚の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役小原千尚氏は、前任の補欠として、2021年3月期に係る定時株主総会で選任されております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴田暢雄氏は2017年12月までコカ・コーラウエスト株式会社(現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)の代表取締役会長を務めました。当社は同社との間で車両のメンテナンス等についての取引関係がありますが、人的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役眞鍋博俊氏は株式会社博運社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役矢崎精二氏は2018年3月までロイヤルホールディングス株式会社の顧問を務めました。当社は同社との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役山本智子氏はTMI総合法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小原千尚氏は福岡地所株式会社の常務執行役員であります。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、人的関係又はその他の利害関係はありません。

なお、各社外取締役及び社外監査役個人と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役には、企業経営における豊富な経験と幅広い見識からの経営全般に関する客観的かつ的確な助言及び業務執行取締役の職務の執行の監督の役割を、社外監査役には、社外の客観的な知見に基づく意見の表明及び取締役の職務の執行の監査の役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための選任基準を定めるとともに、指名・報酬諮問委員会での協議・答申を踏まえ、取締役会において候補者を決定しております。

また、社外役員の社外基準及び独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するとともに、社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督及び監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役は、当社における長年の金融業務経験より、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、または企業経営に関する高い見識を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	阿部 浩一	100% (14回 / 14回)	100% (16回 / 16回)
社外監査役	山本 智子	93% (13回 / 14回)	94% (15回 / 16回)
社外監査役	古池 善司	75% (3回 / 4回)	75% (3回 / 4回)
社外監査役	小原 千尚	100% (10回 / 10回)	100% (12回 / 12回)

(注) 1 古池善司氏は、2021年6月29日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。

2 小原千尚氏は、2021年6月29日開催の第47回定時株主総会において監査役に選任されました。

b. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催されます。当事業年度においては14回開催され、年間を通じ次のような協議、決議、審議、報告がなされました。

協議1件：監査役報酬配分

決議12件：監査役会の招集権者並びに議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意、監査役規程改定、監査役監査基準改定、内部統制システムに係る監査の実施基準改定等

審議2件：監査役会監査報告作成

報告17件：定時株主総会後の監査報告、四半期監査役監査報告、(四半期)決算短信監査報告、四半期報告書監査報告、内部統制システムの整備・運用状況、支店及び子会社の往査実施報告等

また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。当事業年度においては、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、四半期レビュー結果報告等により監査の実施状況についての報告を受けました。特に、当期の監査上の主要な検討事項(KAM)については、詳細な説明を受け質疑を行いました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行っております。その他常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議における議事内容についても監査を行っており、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。また、重要な子会社についても非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握し、企業集団全般にわたる監査機能の充実化に取り組んでおります。なお、常勤監査役は、代表取締役社長との会合を毎月開催し、会社が対処すべき課題、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が4名で担当しており、内部監査規程に基づき策定した内部監査基本計画書に従い、重要な子会社を含む各部門の内部管理態勢及び業務の運営状況等を監査し、その結果を毎月開催する監査報告会にて担当役員等に報告しております。なお、改善指示事項については、当該部門に通知し改善活動の実施を求めています。また、監査役及び会計監査人とは定期的に三様監査協議会を開催し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a . 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1983年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 11名

e . 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第49期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	0	38	-

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	28
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	28

当社は、会計監査人と同一のネットワーク・ファームであるデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社及びDT弁護士法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である組織再編に関するアドバイザー業務を委嘱し、その対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2020年12月より独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績連動報酬基礎額に連結経常利益に基づく支給率を乗じた金額を翌期に毎月均等に支給します。また、支給率は指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議されたテーブルに基づいております。なお、業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬は株式報酬であり、中長期的な企業価値との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（BBT）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けます。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容としております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する権限を有しております。

監査役の報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

当事業年度に係る各取締役の報酬については、2021年3月24日開催の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、2021年6月29日開催の取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、財務活動をも含めた収益性指標を重視する観点から連結経常利益としており、2021年3月期に係る連結経常利益の実績値は3,735百万円であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び監査業務の分担状況等を勘案のうえ、2021年6月29日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	127	81	41	4	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	0	1
社外役員	16	16	-	-	6

- (注) 1 当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の総額を年額170百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役2名を含め6名。）、監査役の金銭報酬の総額を年額25百万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含め3名。）と決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬として付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）分として38,000ポイント以内、監査役（社外監査役を除く。）分として2,000ポイント以内と決議しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を每期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	727
非上場株式以外の株式	10	3,047

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	64	取引関係維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	108
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱シノケングループ	1,966,000	1,966,000	現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	2,017	2,490		
ロイヤルホールディングス㈱	320,800	320,800	現在の取引状況を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	674	642		
第一交通産業㈱	140,200	140,200	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	99	98		
オリックス㈱	30,000	30,000	将来的な事業展開と業界動向の情報収集等を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	73	56		
㈱宮崎太陽銀行	68,300	68,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	有
	64	68		
㈱プロパスト	373,100	373,100	現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	52	66		
㈱南日本銀行	46,600	46,600	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	有
	29	34		
㈱豊和銀行	28,300	28,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	有
	16	18		
㈱リテールパートナーズ	10,000	10,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	14	13		
㈱ヤマダホールディングス	14,133	14,133	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	5	8		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	24	1	24
非上場株式以外の株式	4	372	4	360

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	-	88	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,722	4,947
受取手形及び売掛金	2 76	2 93
割賦債権	2 17,713	2 20,520
リース債権及びリース投資資産	2 50,266	2 53,994
営業貸付金	2 27,375	2 32,453
賃貸料等未収入金	175	393
販売用不動産	2, 5 7,229	2, 5 9,490
その他	335	1,254
貸倒引当金	252	371
流動資産合計	107,642	122,774
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産(純額)	2, 5 26,371	2, 5 26,545
その他(純額)	2 2,003	7,625
賃貸資産合計	1 28,374	1 34,171
その他の営業資産		
リース賃借資産(純額)	3,051	2,792
その他(純額)	2 750	2 1,067
その他の営業資産合計	1 3,801	1 3,859
社用資産	1 678	1 660
有形固定資産合計	32,854	38,691
無形固定資産	513	406
投資その他の資産		
投資有価証券	6,482	6,591
破産更生債権等	4 37	4 36
繰延税金資産	95	83
その他	896	832
投資その他の資産合計	7,512	7,543
固定資産合計	40,881	46,642
資産合計	148,523	169,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,998	2,252
短期借入金	2 33,833	2 49,008
1年内償還予定の社債	100	2 200
リース債務	2 476	2 399
未払法人税等	457	484
賞与引当金	133	140
債務保証損失引当金	213	257
その他	4,526	4,583
流動負債合計	42,740	57,325
固定負債		
社債	2 200	-
長期借入金	2 62,164	2 67,871
リース債務	2 3,269	2 3,001
繰延税金負債	358	361
役員株式給付引当金	25	25
退職給付に係る負債	364	363
資産除去債務	337	348
長期預り敷金保証金	3,202	3,159
その他	3,826	3,492
固定負債合計	73,749	78,624
負債合計	116,490	135,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	835	835
利益剰余金	27,081	28,828
自己株式	1,008	999
株主資本合計	29,841	31,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,044	1,739
その他の包括利益累計額合計	2,044	1,739
非支配株主持分	147	130
純資産合計	32,033	33,467
負債純資産合計	148,523	169,417

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	16,314	17,001
不動産賃貸収入	2,460	2,379
割賦売上高	430	484
ファイナンス収益	806	965
その他の不動産関連収入	6,457	6,787
その他の売上高	1,790	1,936
売上高合計	28,259	29,555
売上原価		
リース原価	14,238	15,090
不動産賃貸原価	963	913
資金原価	612	605
その他の不動産関連原価	5,735	6,307
その他の売上原価	619	669
売上原価合計	22,168	23,587
売上総利益	6,091	5,967
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	42	214
債務保証損失引当金繰入額	68	44
給料及び手当	726	745
賞与	261	280
退職給付費用	66	58
福利厚生費	205	212
賃借料	101	103
租税公課	117	114
減価償却費	190	168
その他	718	775
販売費及び一般管理費合計	2,498	2,717
営業利益	3,592	3,250
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	122	121
投資有価証券売却益	107	4
その他	16	15
営業外収益合計	247	141
営業外費用		
支払利息	59	57
持分法による投資損失	21	3
その他	22	32
営業外費用合計	104	93
経常利益	3,735	3,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
賃貸不動産売却益	-	4
関係会社株式売却益	-	76
特別利益合計	-	80
特別損失		
減損損失	2 1,237	2 121
違約金損失	-	63
特別損失合計	1,237	185
税金等調整前当期純利益	2,498	3,194
法人税、住民税及び事業税	892	918
法人税等調整額	261	148
法人税等合計	630	1,066
当期純利益	1,868	2,127
非支配株主に帰属する当期純利益	7	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,860	2,127

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,868	2,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	792	304
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	1,793	304
包括利益	2,661	1,822
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,653	1,823
非支配株主に係る包括利益	7	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	25,589	1,017	28,340
当期変動額					
剰余金の配当			368		368
親会社株主に帰属する当期純利益			1,860		1,860
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,491	9	1,500
当期末残高	2,933	835	27,081	1,008	29,841

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,251	0	1,250	150	29,741
当期変動額					
剰余金の配当					368
親会社株主に帰属する当期純利益					1,860
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	792	0	793	2	791
当期変動額合計	792	0	793	2	2,291
当期末残高	2,044	-	2,044	147	32,033

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	27,081	1,008	29,841
会計方針の変更による累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,933	835	27,104	1,008	29,864
当期変動額					
剰余金の配当			403		403
親会社株主に帰属する当期純利益			2,127		2,127
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,723	8	1,732
当期末残高	2,933	835	28,828	999	31,597

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,044	2,044	147	32,033
会計方針の変更による累積的影響額				22
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,044	2,044	147	32,056
当期変動額				
剰余金の配当				403
親会社株主に帰属する当期純利益				2,127
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	304	304	17	322
当期変動額合計	304	304	17	1,410
当期末残高	1,739	1,739	130	33,467

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,498	3,194
減価償却費	1,314	1,144
減損損失	1,237	121
賃貸不動産売却損益（は益）	-	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	187
賞与引当金の増減額（は減少）	0	6
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	68	44
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	5	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	26	8
受取利息及び受取配当金	123	121
資金原価及び支払利息	672	663
為替差損益（は益）	0	0
持分法による投資損益（は益）	21	3
投資有価証券売却損益（は益）	107	4
関係会社株式売却損益（は益）	-	76
割賦債権の増減額（は増加）	1,450	2,910
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	1,136	3,938
営業貸付金の増減額（は増加）	2,078	5,078
販売用不動産の増減額（は増加）	1,412	1,827
賃貸資産の売却による収入	-	16
賃貸資産の取得による支出	1,098	6,994
その他の営業資産の取得による支出	439	433
破産更生債権等の増減額（は増加）	23	5
仕入債務の増減額（は減少）	431	745
その他	969	1,704
小計	287	18,445
利息及び配当金の受取額	125	121
利息の支払額	674	667
法人税等の支払額	1,006	891
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,267	19,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	17	18
無形固定資産の取得による支出	10	13
投資有価証券の取得による支出	207	171
投資有価証券の売却及び償還による収入	222	111
その他	9	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	81
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400	12,400
長期借入れによる収入	28,700	37,968
長期借入金の返済による支出	27,454	29,487
社債の償還による支出	434	100
リース債務の返済による支出	168	172
配当金の支払額	367	403
非支配株主への払戻による支出	-	13
その他	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	665	20,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	604	224
現金及び現金同等物の期首残高	5,327	4,722
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,722	1 4,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(株)ケイ・エル・アイ

(株)K L 合人社

合同会社大名プロジェクト

(有)N R P

(有)ウエストレジデンス

キューディーアセット(株)

(株)ケイエルエス信用保証

特定目的会社H T T - 1号ファンド

合同会社相生メガソーラーパーク

K・Kレジデンス合同会社

K・Kレジデンス合同会社は、新たに支配を獲得したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、持分法適用会社であったT u b e(株)は保有株式の全てを売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

合同会社大名プロジェクトの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、特定目的会社H T T - 1号ファンドの決算日は9月30日、(有)N R Pの決算日は11月30日、合同会社相生メガソーラーパークの決算日は1月31日、K・Kレジデンス合同会社の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(株)ケイ・エル・アイ他4社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、固定価格買取制度(FIT)に基づき、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	252	371

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

信用リスクに応じて債務者を区分しており、その区分は、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通しや資金繰り計画等の要因を勘案のうえ判定しており、具体的な貸倒引当金の計上方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として国内外の経済・社会活動に多大な影響を及ぼしており、現時点において収束の時期等を予想することは困難であります。当社グループは翌連結会計年度以降も一定期間影響は継続するとの仮定を置き、貸倒引当金等の見積りを行っております。これらの見積りには不確実性があり、債務者の業績及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により仮定や見積りが変化した場合は、翌連結会計年度において貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による当社の連結財務諸表へ与える重要な影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において315百万円、1,061,600株、当連結会計年度末において306百万円、1,035,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
賃貸資産	6,249百万円	6,540百万円
その他の営業資産	1,300百万円	1,675百万円
社用資産	378百万円	405百万円

2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	52百万円	47百万円
リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分	19,236百万円	21,482百万円
割賦債権	5,477百万円	8,147百万円
営業貸付金	21,447百万円	20,709百万円
販売用不動産	3,256百万円	3,196百万円
賃貸不動産	17,053百万円	16,806百万円
その他の賃貸資産	1,974百万円	- 百万円
その他の営業資産	230百万円	214百万円
合計	68,729百万円	70,603百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金（注）	24,610百万円	28,471百万円
1年以内償還予定の社債	- 百万円	100百万円
長期借入金（注）	47,471百万円	50,488百万円
リース債務（注）	3,117百万円	2,944百万円
社債	100百万円	- 百万円
小計	75,298百万円	82,005百万円
被保証債務(注)	200百万円	100百万円
合計	75,498百万円	82,105百万円

(注) 短期借入金及びリース債務の金額には、1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。また、被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
提携金融機関が行っている不動産購入ローンに係る顧客	46,401百万円	56,085百万円

4 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	748百万円	726百万円

5 賃貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,247百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産474百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失1,237百万円を計上しております。

用途	種類	減損損失（百万円）
賃貸資産	輸送用機器（航空機）	1,237

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づいております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失121百万円を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福岡県及び熊本県	賃貸不動産	建物	121

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,188百万円	438百万円
組替調整額	49百万円	1百万円
税効果調整前	1,139百万円	437百万円
税効果額	346百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	792百万円	304百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	-百万円
組替調整額	1百万円	-百万円
税効果調整前	1百万円	-百万円
税効果額	0百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	-百万円
その他の包括利益合計	793百万円	304百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,284,004	-	32,100	3,251,904

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,093,700株、当連結会計年度末1,061,600株)が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 32,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会(注)1	普通株式	190	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会(注)2	普通株式	178	7.50	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	213	9.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,251,904	-	26,500	3,225,404

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,061,600株、当連結会計年度末1,035,100株)が含まれております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 26,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会(注)1	普通株式	213	9.00	2021年3月31日	2021年6月10日
2021年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	190	8.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249	10.50	2022年3月31日	2022年6月10日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	510	521
1年超	2,153	1,834
合計	2,663	2,355

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

リース債権

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	14,621	20,450
受取利息相当額	930	1,729
リース債権	13,690	18,721

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	40,043	38,083
見積残存価額部分	593	622
受取利息相当額	4,061	3,432
リース投資資産	36,576	35,272

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,209	2,819	2,043	1,318	1,739	1,491
リース投資資産	10,286	8,558	7,719	5,029	3,011	5,437

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,416	3,402	2,330	2,597	2,934	3,769
リース投資資産	10,506	9,471	6,640	4,472	3,239	3,752

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,086	907
1年超	4,657	3,923
合計	5,743	4,830

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース投資資産	542	409
リース債務	598	456

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については財務部で行っております。

さらに財務部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)割賦債権	17,713		
貸倒引当金 (注) 2	32		
	17,681	18,063	381
(2)リース債権及びリース投資資産	50,266		
貸倒引当金 (注) 2	63		
	50,202	51,454	1,252
(3)営業貸付金	27,375		
貸倒引当金 (注) 2	154		
	27,220	28,420	1,199
(4)投資有価証券			
其他有価証券	3,954	3,954	-
資産合計	99,059	101,892	2,833
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	300	302	2
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	88,998	89,020	21
(3)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む)	3,746	3,840	94
(4)長期預り敷金保証金	3,202	3,090	112
負債合計	96,247	96,253	6
デリバティブ取引 (注) 4			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「賃貸料等未収入金」、「破産更生債権等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	792
組合出資金等	1,735

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)割賦債権 貸倒引当金(注)2	20,520 19		
(2)リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(注)2	20,500 94	21,020	519
(3)営業貸付金 貸倒引当金(注)2	53,994 94	55,273	1,373
(4)投資有価証券 その他有価証券	32,453 175		
	32,277	33,432	1,155
資産合計	110,193	113,241	3,048
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	200	202	2
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	97,479	97,423	55
(3)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む)	3,400	3,480	79
(4)長期預り敷金保証金	3,159	3,036	122
負債合計	104,239	104,144	95
デリバティブ取引(注)4 ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「賃貸料等未収入金」、「破産更生債権等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(1)	752
組合出資金等(2)	2,322

- 1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- 2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	6,461	3,973	2,614	2,130	887	1,645
リース債権及びリース投資資産	13,831	10,151	8,913	5,744	3,324	8,299
営業貸付金	8,710	6,790	4,902	903	802	5,267
合計	29,002	20,916	16,430	8,778	5,015	15,211

破産更生債権等37百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	7,652	4,457	3,052	1,964	1,045	2,346
リース債権及びリース投資資産	14,122	11,566	8,013	5,398	3,910	10,982
営業貸付金	16,294	7,358	1,793	1,373	613	5,020
合計	38,070	23,382	12,859	8,736	5,570	18,349

破産更生債権等36百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	100	200	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	26,833	22,821	15,358	12,287	4,908	6,788
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	476	339	270	237	211	2,209
合計	27,410	23,360	15,629	12,525	5,120	8,998

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	200	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	29,608	22,168	18,921	11,882	7,585	7,312
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	399	291	257	227	209	2,016
合計	30,207	22,460	19,179	12,110	7,794	9,329

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,419	-	-	3,419
資産計	3,419	-	-	3,419
デリバティブ取引	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産95百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	21,020	21,020
リース債権及びリース投資資産	-	-	55,273	55,273
営業貸付金	-	-	33,432	33,432
資産計	-	-	109,726	109,726
社債	-	202	-	202
長期借入金	-	97,423	-	97,423
リース債務	-	-	3,480	3,480
長期預り敷金保証金	-	3,036	-	3,036
負債計	-	100,663	3,480	104,144

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金

債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額()と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

賃貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割引計算で算定しており、レベル2の時価に分離しております。

デリバティブ取引

金利キャップ取引については、取引先金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な方法により時価を算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,737	854	2,882
小計	3,737	854	2,882
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	121	141	19
その他	96	97	1
小計	217	238	21
合計	3,954	1,092	2,861

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,133	665	2,467
小計	3,133	665	2,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	286	327	41
その他	95	97	1
小計	382	425	42
合計	3,515	1,090	2,424

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引 買建	1,000	1,000	0	0
合計		1,000	1,000	0	0

(注) 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引 買建	1,000	-	0	0
合計		1,000	-	0	0

(注) 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	2,577	2,068	
合計			2,577	2,068	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	2,068	1,559	
合計			2,068	1,559	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	399	364
退職給付費用	43	45
退職給付の支払額	88	45
制度への拠出額	12	11
退職時株式給付費用	23	13
その他	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	364	363

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	354	349
年金資産	136	139
	218	210
退職時株式給付引当金	146	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364	363
退職給付に係る負債	364	363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364	363

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	43百万円	当連結会計年度	45百万円
退職時株式給付費用	前連結会計年度	23百万円	当連結会計年度	13百万円

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	297百万円	324百万円
投資有価証券等評価損	74百万円	73百万円
減損損失	105百万円	37百万円
販売用不動産評価損	99百万円	94百万円
賞与引当金	36百万円	39百万円
退職給付に係る負債	115百万円	116百万円
割賦未実現利益	289百万円	330百万円
リース投資資産	11百万円	9百万円
その他	435百万円	391百万円
繰延税金資産小計	1,465百万円	1,418百万円
評価性引当額	542百万円	623百万円
繰延税金資産合計	923百万円	794百万円
その他有価証券評価差額金	817百万円	685百万円
資産除去債務に対応する除去費用	77百万円	76百万円
買換資産圧縮積立金	85百万円	80百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	198百万円	223百万円
その他	7百万円	8百万円
繰延税金負債合計	1,186百万円	1,073百万円
繰延税金資産の純額	263百万円	278百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	95百万円	83百万円
固定負債 繰延税金負債	358百万円	361百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	8.1%	2.5%
その他	2.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	33.4%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,497百万円であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,465百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	26,944	26,371
	期中増減額	573	174
	期末残高	26,371	26,545
期末時価		31,924	32,279

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,085百万円)、資本的支出による増加(14百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(1,247百万円)、減価償却費(425百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,164百万円)、資本的支出による増加(10百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(474百万円)、減価償却費(391百万円)、減損損失(121百万円)であります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	-	-	5,952	399	66	6,418	34	6,452
一定の期間にわたり移転される財	513	-	793	-	701	2,009	-	2,009
顧客との契約から生じる収益	513	-	6,745	399	768	8,427	34	8,461
その他の収益	16,769	1,667	2,425	-	232	21,094	-	21,094
外部顧客への売上高	17,283	1,667	9,171	399	1,000	29,521	34	29,555

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」、「フィービジネス」並びに「環境ソリューション」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動、「環境ソリューション」セグメントは、売電事業、LEDレンタル事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	16,531	1,431	8,926	395	929	28,213	45	28,259	-	28,259
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	16,531	1,431	8,926	395	929	28,213	45	28,259	-	28,259
セグメント利益又 は損失()	1,310	833	1,712	151	87	4,095	7	4,087	495	3,592
セグメント資産	69,855	27,343	35,305	1	5,141	137,646	1	137,647	10,876	148,523
その他の項目										
減価償却費	310	14	427	-	371	1,124	-	1,124	190	1,314
減損損失	1,237	-	-	-	-	1,237	-	1,237	-	1,237
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	-	-	1,101	-	439	1,540	-	1,540	31	1,572

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額 495百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産調整額10,876百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	17,283	1,667	9,171	399	1,000	29,521	34	29,555	-	29,555
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,283	1,667	9,171	399	1,000	29,521	34	29,555	-	29,555
セグメント利益又 は損失()	1,132	927	1,487	146	88	3,782	21	3,760	509	3,250
セグメント資産	82,691	32,384	37,980	1	5,141	158,200	3	158,203	11,213	169,417
その他の項目										
減価償却費	179	14	394	-	388	977	-	977	167	1,144
減損損失	-	-	121	-	-	121	-	121	-	121
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	5,807	-	1,177	-	433	7,419	-	7,419	80	7,500

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 509百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額11,213百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は1社ありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は不動産であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は1社ありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は不動産であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,404.63円	1,466.83円
1株当たり当期純利益	82.00円	93.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,860	2,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,860	2,127
普通株式の期中平均株式数(株)	22,686,431	22,721,019

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,033	33,467
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	147	130
(うち非支配株主持分)	(147)	(130)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,885	33,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,700,470	22,726,970

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,061,600株、当連結会計年度1,035,100株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,075,638株、当連結会計年度1,041,050株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社九州 リースサービス	第11回無担保社債 (注2)	2012年11月16日	200 (100)	100 (100)	0.66	なし	2022年10月25日
特定目的会社 HTT-1号ファンド	第1回一般担保付特定 社債(注3)	2018年3月30日	100 (-)	100 (100)	変動 金利	不動産	2023年3月31日
合計	-	-	300 (100)	200 (200)	-	-	-

(注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

2 未償還残高に対して金融機関等から保証を受けております。

3 3ヶ月円TIBORであります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	19,400	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,833	29,608	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	476	399	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	62,164	67,871	0.53	2023年6月23日～ 2037年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,269	3,001	-	2023年4月18日～ 2036年1月31日
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	136	118	1.71	-
割賦未払金(1年超)	515	397	1.66	2023年6月30日～ 2025年8月29日
合計	100,397	120,796	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,168	18,921	11,882	7,585
リース債務	291	257	227	209
その他有利子負債	304	65	27	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,685	11,967	17,672	29,555
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	958	1,851	2,719	3,194
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	695	1,283	1,878	2,127
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.62	56.51	82.70	93.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.62	25.89	26.19	10.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,279	3,262
売掛金	2	2
割賦債権	1, 2, 3, 4 18,400	1, 2, 3, 4 21,132
リース債権	1, 3, 4 13,702	1, 3, 4 18,730
リース投資資産	1, 2, 3, 4 36,567	1, 2, 3, 4 35,627
営業貸付金	1, 3, 4, 7 31,851	1, 3, 4, 7 39,969
関係会社短期貸付金	4 33	4 114
賃貸料等未収入金	4 136	4 335
販売用不動産	3, 8 4,087	3, 8 3,155
前払費用	4 94	4 103
未収収益	4 40	4 46
その他	84	1,021
貸倒引当金	294	434
流動資産合計	107,987	123,067
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産	1, 3, 8 21,652	1, 3, 8 22,001
その他(純額)	3 2,003	7,625
賃貸資産合計	23,656	29,627
その他の営業資産	100	88
社用資産		
土地	271	271
その他(純額)	400	383
社用資産合計	672	655
有形固定資産合計	24,428	30,370
無形固定資産		
ソフトウェア	185	122
その他	4	4
無形固定資産合計	190	127
投資その他の資産		
投資有価証券	6,482	6,591
関係会社株式	263	248
その他の関係会社有価証券	937	863
出資金	49	52
関係会社長期貸付金	4 1,683	4 1,569
破産更生債権等	6, 7 37	6, 7 36
長期前払費用	150	135
その他	560	530
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	10,156	10,020
固定資産合計	34,775	40,518
資産合計	142,763	163,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	20
買掛金	4 2,974	4 2,226
短期借入金	3 7,000	3 19,250
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	3 26,783	3 27,908
リース債務	304	222
未払費用	4 105	4 112
未払法人税等	374	412
賃貸料等前受金	4 2,261	4 2,001
前受収益	4 68	4 69
賞与引当金	120	130
その他	4 1,961	4 2,209
流動負債合計	42,055	54,662
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	3 60,464	3 67,871
リース債務	324	234
繰延税金負債	350	353
役員株式給付引当金	25	25
退職給付引当金	360	359
資産除去債務	337	348
長期預り敷金保証金	3,186	3,142
その他	3,783	3,492
固定負債合計	68,932	75,827
負債合計	110,988	130,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金		
資本準備金	819	819
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	833	833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	194	184
繰越利益剰余金	26,777	28,404
利益剰余金合計	26,972	28,588
自己株式	1,008	999
株主資本合計	29,730	31,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,044	1,739
評価・換算差額等合計	2,044	1,739
純資産合計	31,774	33,095
負債純資産合計	142,763	163,586

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	1 16,268	1 16,999
不動産賃貸収入	2,063	1,968
割賦売上高	451	503
ファイナンス収益	1,015	1,185
その他の不動産関連収入	6,151	6,509
その他の売上高	2 721	2 825
売上高合計	6 26,672	6 27,991
売上原価		
リース原価	3 14,276	3 15,156
不動産賃貸原価	820	756
資金原価	4 502	4 500
その他の不動産関連原価	5,509	6,118
その他の売上原価	5 55	5 74
売上原価合計	6 21,163	6 22,606
売上総利益	5,509	5,385
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	46	226
給料及び手当	646	690
賞与	233	259
退職給付費用	66	58
福利厚生費	196	202
賃借料	6 87	6 94
租税公課	100	98
減価償却費	174	152
その他	645	692
販売費及び一般管理費合計	2,197	2,476
営業利益	3,312	2,909
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6 140	6 143
投資有価証券売却益	107	4
その他	6 16	6 15
営業外収益合計	264	163
営業外費用		
支払利息	59	57
その他	20	29
営業外費用合計	80	87
経常利益	3,496	2,985
特別損失		
減損損失	1,237	-
違約金損失	-	63
特別損失合計	1,237	63
税引前当期純利益	2,259	2,921
法人税、住民税及び事業税	767	787
法人税等調整額	231	136
法人税等合計	535	923
当期純利益	1,723	1,997

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,933	819	13	833	205	25,412	25,617
当期変動額							
剰余金の配当						368	368
当期純利益						1,723	1,723
自己株式の処分							
買換資産圧縮積立金の取崩					10	10	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	10	1,365	1,355
当期末残高	2,933	819	13	833	194	26,777	26,972

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,017	28,366	1,251	0	1,250	29,617
当期変動額						
剰余金の配当		368				368
当期純利益		1,723				1,723
自己株式の処分	9	9				9
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			792	0	793	793
当期変動額合計	9	1,364	792	0	793	2,157
当期末残高	1,008	29,730	2,044	-	2,044	31,774

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,933	819	13	833	194	26,777	26,972
会計方針の変更による累積的影響額						22	22
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,933	819	13	833	194	26,800	26,994
当期変動額							
剰余金の配当						403	403
当期純利益						1,997	1,997
自己株式の処分							
買換資産圧縮積立金の取崩					10	10	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	10	1,604	1,593
当期末残高	2,933	819	13	833	184	28,404	28,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,008	29,730	2,044	2,044	31,774
会計方針の変更による累積的影響額		22			22
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,008	29,753	2,044	2,044	31,797
当期変動額					
剰余金の配当		403			403
当期純利益		1,997			1,997
自己株式の処分	8	8			8
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			304	304	304
当期変動額合計	8	1,602	304	304	1,298
当期末残高	999	31,356	1,739	1,739	33,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、固定価格買取制度(FIT)に基づき、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	294	434
貸倒引当金(固定資産)	8	8

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース債権に係るリース料債権部分	9,417百万円	15,037百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	29,718百万円	27,983百万円
割賦債権	11,778百万円	13,321百万円
営業貸付金	23,061百万円	17,814百万円
未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権	4,062百万円	3,396百万円
合計	78,038百万円	77,553百万円

2 取引の担保として賃貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	112百万円	91百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	294百万円	196百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース債権に係るリース料債権部分	7,099百万円	9,635百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	13,097百万円	12,246百万円
割賦債権	5,664百万円	8,300百万円
営業貸付金	25,235百万円	24,416百万円
販売用不動産	595百万円	575百万円
賃貸不動産	14,860百万円	14,613百万円
その他の賃貸資産	1,974百万円	- 百万円
合計	68,525百万円	69,787百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,500百万円	4,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	22,060百万円	22,271百万円
長期借入金	45,771百万円	50,488百万円
小計	70,331百万円	77,260百万円
被保証債務(注)	200百万円	100百万円
合計	70,531百万円	77,360百万円

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,097百万円	9,427百万円
短期金銭債務	49百万円	18百万円
長期金銭債権	1,683百万円	1,569百万円

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業貸付金	4,476百万円	7,516百万円

5 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	441百万円	245百万円

6 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	746百万円	717百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	29百万円	29百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2)危険債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3)3ヶ月以上延滞債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4)貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	56百万円	51百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5)正常債権

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
31,830百万円	39,957百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」が改正されたため、改正後の債権区分に合わせて表示しております。

8 賃貸不動産の保有目的の変更

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,246百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産483百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	13,869百万円	14,635百万円
オペレーティング・リース料収入	1,189百万円	927百万円
中途解約による規程損害金収入等	1,209百万円	1,436百万円
転リース手数料	0百万円	0百万円
合計	16,268百万円	16,999百万円

2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース原価	12,075百万円	12,801百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費	341百万円	186百万円
中途解約による処分原価	850百万円	1,079百万円
固定資産税	305百万円	334百万円
保険料	69百万円	71百万円
その他	634百万円	683百万円
合計	14,276百万円	15,156百万円

4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息等	506百万円	500百万円
受取利息	4百万円	0百万円
差引	502百万円	500百万円

5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	467百万円	480百万円
仕入高	166百万円	175百万円
営業取引以外の取引高	17百万円	17百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	248
関連会社株式	14
その他の関係会社有価証券	937
計	1,200

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	248
その他の関係会社有価証券	863
計	1,111

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	312百万円	345百万円
投資有価証券等評価損	74百万円	73百万円
販売用不動産評価損	99百万円	94百万円
賞与引当金	36百万円	39百万円
退職給付引当金	114百万円	115百万円
割賦未実現利益	289百万円	330百万円
リース投資資産	11百万円	9百万円
その他	366百万円	227百万円
繰延税金資産小計	1,305百万円	1,236百万円
評価性引当額	476百万円	524百万円
繰延税金資産合計	828百万円	711百万円
その他有価証券評価差額金	817百万円	685百万円
資産除去債務に対応する除去費用	77百万円	76百万円
買換資産圧縮積立金	85百万円	80百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	198百万円	223百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,179百万円	1,065百万円
繰延税金資産の純額	350百万円	353百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
住民税均等割額	0.3%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	- %
評価性引当額の増減	6.7%	- %
その他	0.7%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

会社分割

当社は2022年5月12日開催の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日とする吸収分割の方法により、当社の不動産事業等の一部事業（以下「対象事業」といいます。）を当社の100%子会社である株式会社ケイ・エル・アイ（以下「承継会社」といいます。）へ承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 分割する事業の内容

不動産リース業務、車両の販売業務、不動産賃貸及び不動産販売業務、生命保険の募集業務、売電業務並びに倉庫業務に係る事業

(2) 本吸収分割の目的

当社と株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本FH」といいます。）は2022年5月12日、両社グループの連携を深化させることにより両社グループの総合金融力を向上させ、もって、両社グループの企業価値を向上させること及び地域のサステナビリティを向上させることを目的とする資本・業務提携契約書を締結いたしました。

これに伴い、当社が2022年10月中を目処に西日本FHの持分法適用会社となるにあたっては、銀行法上、銀行持株会社の持分法適用会社が営むことができない事業を当社から切り離す必要があることから、当社及び承継会社の株主総会において吸収分割契約が承認されることを条件として、対象事業の一部事業を吸収分割により承継会社に承継させることといたしました。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本吸収分割に際して、普通株式1株を当社に割り当てます。

本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2022年5月12日
吸収分割契約締結日	2022年5月12日
吸収分割契約承認株主総会	2022年6月29日
吸収分割日（効力発生日）	2022年10月1日（予定）

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

本吸収分割の効力発生日において対象事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務のうち吸収分割契約において定めるものを承継します。

承継会社の債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日において承継会社が負担すべき債務については、履行の義務に問題がないものと判断しております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸資産						
	賃貸不動産	21,652	1,162	483	330	22,001	4,148
	その他	2,003	5,807	6	179	7,625	1,830
	その他の営業資産	100	-	-	12	88	136
	社用資産						
	土地	271	-	-	-	271	-
	その他	400	22	0	38	383	397
	計	24,428	6,993	490	561	30,370	6,513
無形固定資産	ソフトウェア	185	43	-	106	122	398
	その他	4	-	-	0	4	0
	計	190	43	-	106	127	399

- (注) 1 賃貸不動産の当期増加額のうち1,154百万円は新規取得によるものであり8百万円は資本的支出によるものであります。
- 2 賃貸不動産の当期減少額のうち483百万円は保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替によるものであります。
- 3 その他の賃貸資産の当期増加額5,807百万円は航空機等の取得等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	302	527	387	442
賞与引当金	120	130	120	130
役員株式給付引当金	25	4	5	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp
株主に対する特典	(株主優待制度) 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 QUOカード(1,000円分)1枚

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日福岡財務支局長に提出。

第48期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日福岡財務支局長に提出。

第48期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月6日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書

2022年5月12日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2022年6月23日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は割賦、リース、貸付取引等を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、割賦債権20,520百万円、リース債権及びリース投資資産53,994百万円、営業貸付金32,453百万円が計上されている。これらの債権の回収可能性は、景気の動向や取引先の信用状況の影響を受けるが、特に新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている業種では、信用状況の悪化により債権の貸倒れが増加するリスクがある。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによるリスクに備えるため、貸倒引当金371百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(3) 貸倒引当金及び(重要な会計上の見積り)貸倒引当金に記載のとおり、会社は、取引先の返済状況等を勘案して一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分は、取引先の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通し並びに資金繰り計画等の要因を勘案して行われるが、債権区分を誤った場合には貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響が懸念される取引先の債権区分は、感染症の収束時期等に関する仮定について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用している方法に準拠して債権を区分するための会社の内部統制が整備及び運用されているかを検討した。 ・会社が債権区分の判定に用いた返済状況等の信用情報、財政状態及び経営成績を含む財務情報を査閲した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関して経営者が設定した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較により、その合理性を検討した。 ・信用リスクの悪化が懸念される取引先の特定を行うため、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響が懸念される業種の有無を含め、審査部等の関連部署に質問した。また、利用可能な企業外部の情報との比較や整合性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化により、信用リスクの悪化が懸念される債権額に重要性のある取引先について、債権の回収可能性は取引先の資産の稼働状況に重要な影響を受けるため、取引先から入手した資産の稼働状況に関する資料等を閲覧し、審査部等の関連部署に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日とする吸収分割の方法により、会社の不動産事業等の一部事業を会社の100%子会社である株式会社ケイ・エル・アイへ承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。